令和８年１２月
亀山市議会定例会資料
建設部建設管理課

議案第９４号　損害賠償の額を定めることについて

１　工事名及び施工場所

工事名　令和８年度　道舗第２号
小野白木線ほか１路線舗装工事

施工場所　亀山市白木町ほか１地区

２　設計額

５１，５８０，１００円

３　開札日、落札決定日及び契約年月日

開札日　令和８年９月８日

落札決定日　令和８年９月９日

契約年月日　令和８年９月１６日

４　契約額

４８，１９１，０００円

５　経緯

「小野白木線ほか１路線舗装工事」につきましては、一般競争入札により令和８年９月８日に入札及び開札を執行し、[redacted]と契約を締結いたしました。その後、他の入札業者から仕様及び設計に関する質問が寄せられたため、設計内容を精査したところ、設計上の違算により予定価格及び最低制限価格が過大に算出されていたことが判明いたしました。適正な価格で入札を実施していた場合は、同社と異なる入札者が落札する結果となることから、公正な入札が行われなかったと判断し、同社に違算について説明の上、契約を解除いたしました。また、この契約解除に伴い、同社が契約解除までに実施した作業費７５０，０００円について、同社から市に対し損害賠償が請求されました。

６　違算内容

本工事の設計積算において、アスファルト殻処分費の入力をする際、設計

積算システムの仕様の認識不足により、令和７年度単価を令和８年度単価と誤認し、十分な確認を行わないまま入力したことによるものです。

・アスファルト処分費
誤単価：１，８８０円/ｔ（令和７年度単価）
正単価：１，１７０円/ｔ（令和８年度単価）

工事請負契約解除合意書

亀山市（以下「甲」という。）と[redacted]（以下「乙」という。）は、甲と乙との間で令和８年９月１６日に締結した、「小野白木線ほか１線舗装工事」に係る工事請負契約」（以下「本件契約」という。）に関して、次のとおり合意する。

1　甲と乙は、令和８年１０月１４日をもって、本件契約を合意解除する。

2　前項の解除について、甲の乙に対する損害賠償に関する事項は甲乙間で協議する。

以上の合意が成立したことを証するため、本書２通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和８年１０月１４日

甲　住　所　亀山市本丸町５７７番地

亀山市

氏　名　亀山市長　櫻井　義之　㊞

乙　住所又は所在地

氏名又は商号及び

代表者氏名

[redacted]